

生活困窮者及びひきこもり支援に関する民間談代活動助成事業における公募事業一覧

No	事業名	事業の趣旨及び目的	想定される事業内容（例）	採択予定事業数	補助基準額
1	生活困窮者及びひきこもり状態にある者に対する支援事業	新型コロナウイルス感染症等の影響から、孤立・孤独に陥っている生活困窮者及びひきこもり状態にある者に対して、電話・SNS相談、住まいの確保等の支援、就労に向けた支援、食料の支援、子どもの学習支援、その他生活上の支援を行うことにより、生活困窮者等との社会的つながりを構築・維持する事業	広域的な活動を行っている団体において、下記①～④に掲げる取組を単独又は組み合わせて行う事業	1～3の課題全体として10団体 ※ 1つの団体において1～3の課題を複数組み合わせ合わせて1つの事業として実施することも可（ただし、その場合も補助基準額は、原則として2,000万円以内）	原則として、2,000万円以内
	① 電話・SNS等による相談支援	コロナ禍の中で様々な困難や悩みを抱える者であって、相談窓口での対面による相談には行きづらい方について、電話やSNS等を用いた相談を行うとともに、必要に応じて各自自治体等の相談支援機関等につなぐ。	・全国規模で相談受付が可能な体制を整備して、電話・SNSを用いて様々な困難や悩みを抱える者の相談を行う ・相談内容に応じて地方自治体や各地の支援団体につなぐなど各支援機関等を連携した支援を行う など		
	② 住まいの確保や安定的居住のための見守り等の支援	新型コロナウイルス感染症等の影響により住まいを失った者や、地域から孤立した者に対して、住まいの確保に関する支援や安定的居住のための見守りや各種相談等を行う。	・支援団体において、空き住居等を確保し、住まいの確保が必要な生活困窮者等に対してサブリース等により住まいを提供する ・訪問の他、電話やメール、SNS等を活用して見守りや相談に応じる体制を整備する など		
	③ 就労に向けた支援	新型コロナウイルス感染症等の影響により仕事を失ったり、収入が減少した者について、就職又は転職に向けた支援を行う。	・本人の気持ち等に寄り添った相談支援の実施 ・これまで経験してきた業種以外への転職も含めた就職活動支援 など		
	④ 食料の支援、居場所づくり、学習の支援その他の生活上の支援	孤立・孤独に陥っている者について、地域の中での居場所や、学習の支援などを通じた支援を行うことにより社会とのつながりの回復等を図る。	・生活困窮世帯等に対して感染防止対策を講じた上で食事会など食料の支援とあわせて抱えている悩み等の相談を受ける ・居場所など交流の場について小規模での分散実施やリモート等を組み合わせた実施 ・コロナ禍で居場所がなくなった子どもに対して、店舗等の協力を得て食事の提供と学習支援を組み合わせ実施したり、オンラインを活用した学習支援・相談支援を実施		
2	生活困窮者及びひきこもり状態にある者に対して支援を行う人材育成や、理解の促進等に関する事業	生活困窮者及びひきこもり状態にある者に関して、地域住民等に対する理解促進に向けた取組や支援に関わる者の人材育成のための取組などを行うことにより、生活困窮者等の支援や見守りなどに関わる人材の育成等の支援を行う。	・当事者団体等による支援活動などによる相談しやすい環境の整備 ・生活困窮者やひきこもり状態にある者の現状や支援に関する勉強会や研修会を行う など	原則として、2,000万円以内	
	生活困窮者及びひきこもり状態にある者に対する支援を行う団体の支援に関する事業	生活困窮者及びひきこもり状態にある者に対する支援を行う団体に対して、情報提供、助言などの後方支援を行う。	・生活困窮者等の支援を行う団体の運営や事業実施、民間資金等の調達などに関係するアドバイザー派遣 ・各事業実施団体や活動内容の広報活動 など		原則として、2,000万円以内